

# ボイラー技士能力向上教育開催のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

ボイラー技士、ボイラー取扱技能講習修了者及びボイラー取扱作業主任者については、ボイラー技士の免許等を取得して概ね5年及びその後一定期間(5年)ごとに事業者は、ボイラーの事故等を防止し、安全衛生の水準をさらに向上させるため、労働安全衛生法 第19条の2 及び第60条の2の規定に基づく能力向上の教育を行い、又は教育受講の機会を付与するように努めなければならないとされています。

今般和歌山労働局の指導のもと標記教育講習を開催致しますので、関係者のご参加をお願いいたします。

1. 日時・場所 **令和 8年10月2日(金)**  
午前 9:00 ~ 午後 5:00  
和歌山県建設会館 3階会議室
  2. 科目 最近のボイラーの特徴及び保守管理  
災害事例及び関係法令  
ボイラーの運転管理
  3. 講習料 (税込【税率10%】)  
① 会 員 9,680円 ② 一 般 11,660円  
  
< 内 訳 > 受講料及びテキスト代  
○受講料 1名 : 9,680円(8,800円+税)  
○テキスト代 能力向上教育テキスト 1,980円(1,800円+税)  
**※ 会員事業所及び資格取得後又は前回受講後5年以内の方は贈呈**
  4. 申込方法 申込書にご記入の上、受講料を添えて下記の場所へお申し込みください。  
郵送、FAX又はメールでの受付もいたします。  
受講料の振込は、下記口座にお願い致します。  
< 銀行振込口座 >  
(株)紀陽銀行・東和歌山支店  
普通 No.1606951
  5. 申込場所 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部  
(適格請求書発行事業者登録番号T7-0104-0500-1148)  
〒640-8262 和歌山市湊通り丁北1丁目1-8  
和歌山県建設会館 2F  
TEL・FAX 073-433-0343  
メールアドレス : boira@naxnet.or.jp
  6. 申込締切 **講習日程の2ヶ月前から2週間前まで**
- 備 考
- 1) 能力向上教育終了後、修了証を交付致します。
  - 2) 申込後のキャンセルは、講習前日までにご連絡ください。  
連絡がなく不参加の場合、支払われた受講料・テキスト代の  
払戻しはできません。  
※なお、和歌山労働局へ報告いたしますので申込書には  
正確にわかりやすく記入してください。

# ボイラー技士能力向上教育講習会申込書

申込日： 年 月 日

2026/10/2

ふりがな		
氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
修了証又はボイラー技士免許の別 (☑してください。)	<input type="checkbox"/> ボイラー取扱技能講習修了証 <input type="checkbox"/> ボイラー技士 級	<input type="checkbox"/> ボイラー取扱技能講習修了証 <input type="checkbox"/> ボイラー技士 級
修了証交付者又は免許交付局		
修了証又はボイラー技士免許交付年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日
免許証番号又は修了証番号		
いずれかに ○ を付けて下さい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業主任者</li> <li>・ 業務従事者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業主任者</li> <li>・ 業務従事者</li> </ul>
会社名・部課名 (受講票送付先)		
所在地	〒	
TEL	( ) -	

※ 請求書または領収証が必要な方は連絡欄に明記ください。  
領収証が必要な場合は講習申込書と一緒に振込明細票を送付してください。

連絡欄
-----